

堆肥ができるまで



家庭から出た剪定枝と落ち葉・刈り草は、それぞれ堆肥センターで破碎・裁断し、2種類の堆肥になります。



もみ殻

もみ殻を回収します。
回収方法は次の3通りの方法があります。

- ①農家が堆肥センターへ直接搬入する
- ②農家が、決められた期日に最寄りの臨時集積所へもみ殻を出し、それを市のトラックが回収する
- ③市のトラックが農家へ出向いて個別回収する（※2トン車が進入できる場所であることが条件となります）



稲作農家が保管したもみ殻は、堆肥センターへ運び込まれ、もみ殻粉碎施設で細かくします。



もみ殻粉碎



酪農家のもみ殻牛ふん堆肥と、堆肥センターの剪定枝堆肥と落ち葉・刈り草堆肥は、混合堆肥として、希望する市内の耕作農家に販売します。

- 混合堆肥の価格：
2トンあたり1500円
（※もみ殻牛ふん堆肥1.2トン
＋堆肥センターの堆肥0.8トン）
- 運搬・散布料金：
運搬のみ1400円、運搬＋散布2400円
（※耕作農家が自分で運搬・散布する場合は無料です）



粉碎したもみ殻は、酪農家が引き取り、農場へ持ち帰って牛ふんと混ぜ、もみ殻牛ふん堆肥をつくります。



もみ殻牛ふん堆肥



農家へ

